

平成18年度P R T R環境モニタリング調査結果について

1 調査目的

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づいて届出が行われた事業所について、周辺での第一種指定化学物質の環境実態（大気）を把握する。

2 調査地域

竹間沢第一工業団地周辺及び東松山工業団地周辺

3 調査期間

	竹間沢第一工業団地周辺	東松山工業団地周辺
第1回	平成18年5月22日(月)～25日(木)	平成18年5月30日(火)～6月2日(金)
第2回	平成18年8月21日(月)～24日(木)	平成18年8月28日(月)～31日(木)
第3回	平成18年11月13日(月)～16日(木)	平成18年12月5日(火)～8日(金)
第4回	平成19年2月19日(月)～22日(木)	平成19年2月26日(月)～3月1日(木)

4 調査内容

(1) 調査地点

調査地点：工業団地を囲む4～6地点及び工業団地の影響を受けにくいと考えられる1地点（対照地点）とした。

(2) 調査項目

第一種指定化学物質のうち、トルエン、エチルベンゼン、キシレン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン（東松山工業団地周辺のみ）、四塩化炭素及び1,3-ブタジエンについて分析を実施した。

(3) 採取方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル(平成9年2月環境庁大気保全局大気規制課)」に準拠し、キャニスターを用いた72時間（3日間）連続採取方法とした。

5 分析機関

埼玉県環境科学国際センター

6 調査結果（全4回調査の平均値）

（1）竹間沢第一工業団地周辺

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

調査地点	環境基準	東	南	西	北	対照地点
		三芳町 竹間沢	三芳町 竹間沢	三芳町 藤久保	三芳町 藤久保	富士見市 鶴馬
調査対象物質						
トルエン	—	24	66	22	48	18
m, p-キシレン	—	3.5	4.8	3.4	4.2	3.2
o-キシレン	—	1.3	1.7	1.3	1.5	1.1
エチルベンゼン	—	3.3	4.7	3.4	3.9	3.0
ジクロロメタン	150 以下	6.1	8.4	4.3	10.5	3.2
1, 3-ブタジエン	—	0.24	0.27	0.24	0.28	0.22
四塩化炭素	—	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63

（2）東松山工業団地周辺（東近、東南は第3、第4回のみ実施し2回の平均値）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

調査地点	環境基準	東	南	西	北	東近	東南	対照地点
		東松山市 石橋	東松山市 下唐子	東松山市 上唐子	滑川町 月輪	東松山市 新郷	東松山市 新郷	嵐山町 杉山
調査対象物質								
トルエン	—	28	23	20	22	40	35	15
m, p-キシレン	—	5.4	3.6	3.6	3.5	9.0	8.3	2.4
o-キシレン	—	1.9	1.3	1.4	1.3	3.1	3.0	0.90
エチルベンゼン	—	5.9	4.1	4.0	3.8	9.5	9.0	2.7
ジクロロメタン	150 以下	4.8	4.2	4.0	4.5	5.2	5.9	3.2
トリクロロエチレン	200 以下	5.5	3.9	4.3	2.6	12.2	11.7	2.2
1, 3-ブタジエン	—	0.27	0.19	0.20	0.20	0.47	0.48	0.13
四塩化炭素	—	0.64	0.72	0.60	0.67	0.60	0.62	0.62

※環境基準

「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めたものです。

「—」の項目については環境基準が定められていません。

<問い合わせ先>

環境部青空再生課有害化学物質担当 直通 048-830-2986 mail:a3050-08@pref.saitama.lg.jp